

慣行の取扱いについて

慣行の取扱いについて、次のとおり提案する。

平成 16 年 4 月 13 日提出

長岡地域合併協議会
会長 森 民 夫

慣行の取扱い

- 1 市章及び市旗
長岡市の制度に統一する。
- 2 市民憲章及び宣言
長岡市の制度に統一する。
ただし、現行の各町の憲章及び宣言は、地域の憲章及び宣言として継承し、新市の市民憲章については、合併後に検討する。
- 3 市の花及び木
長岡市の制度に統一する。
ただし、現行の各町村の花及び木は、地域の花及び木として継承していく。
- 4 市の歌
当面は、長岡市の制度を引き継ぎ、新市歌については、合併後に検討する。

5 名誉市民

長岡市の制度に統一する。

ただし、現行の名誉町民は新市の名誉市民として引き継ぐ。